

入 札 公 告

総 発 第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和7年4月15日

見 附 市 長 稲 田 亮

1. 固有事項

業 務 番 号	建委第3号		
業 務 名	埋蔵文化財（三林遺跡第3次）発掘調査測量業務 委託		
履 行 場 所	見附市 西今町 地内		
履 行 期 間	契約締結日から 令和8年1月26日まで		
概 要	埋蔵文化財（三林遺跡第3次）発掘調査測量業務 一式		
予 定 価 格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定します
入 札 日 時	令和7年4月30日（水）14時40分 から		
入 札 場 所	見附市役所 4階 大会議室		
仕 様 書 等	本入札公告とともにホームページ掲載		
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	免除
前 金 払	しない		
部 分 払	する		
入 札 参 加 条 件	(以下のすべてを満たすもの)		
入 札 参 加 登 録	令和7・8年度見附市測量・建設コンサルタント等入札参加資格登録者		
地 域 要 件	—		
部 門 及 び 業 種 等	—		
そ の 他	①見附市において、令和4年度から令和6年度の過去3年間に埋蔵文化財発掘調査や整理・報告書編集・遺構測量等の業務を元請で履行した実績を有する者。あるいは、新潟県内の沖積地において前記と同様の実績を有する新潟県内に本社・本店を有する者。 ②公益社団法人日本文化財保護協会に会員登録している者。 ※入札参加申請時に、『本発掘調査における民間調査組織導入に関する指針』〔平成16年3月24日付け新潟県教育長〕の様式による以下の①②の書類および③を提出すること。①②については、必要事項が記載されている場合は、類似の書式でも可とする。 ①組織の概要（組織の発掘調査実績・報告書作成実績）→【様式1】 ②発掘調査担当者・発掘調査員・調査補助員・現場代理人等名簿及び履歴業績等→【様式2】 ③公益社団法人日本文化財保護協会の会員証（写し）		
申 請 書 提 出 期 限	令和7年4月24日（木） 午後4時まで		
入 札 参 加 資 格 決 定	入札資格のない者には令和7年4月28日（月）までに通知します。		
見 積 内 訳 書	入札金額に対応した見積内訳書を入札時に提出してください。（初回のみ）		
再 入 札	再入札は1回までとします。		
そ の 他 特 記 事 項	—		

※入札公告における、「共通事項」及び「見附市入札参加者心得」を必ず確認してください